

今 未 創 第 8 号
令和 5 年 9 月 13 日

北海道知事 鈴木直道 様

今金町長 中島光弘

計画段階環境配慮書に係る意見について（回答）

令和5年8月9日付け環境第453号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答しますので、お取り計らい方お願いします。

記

1 意見

「騒音及び超低周波音」の観点から、事業実施想定区域及びその外郭から2kmの範囲に存在する住宅等においては施設の稼働に伴う重大な影響が生じる可能性があることから、その回避及び低減に最大限の留意を図られたい。

「騒音及び超低周波音」及び「生態系」の観点から、事業実施想定区域及びその周辺はヒグマ・シカの生息・行動域であると想定するが、施設の稼働に伴う騒音及び超低周波音の影響による生息・行動域の変化で畑等の作物被害の懸念についての調査、予測及び評価は如何に。

今金町未来創生推進室

TEL：0137-82-0111

FAX：0137-82-2492

メール：imk-mirai@town.imakane.lg.jp

環境生活部環境局環境政策課

- 5.9.13 収受

第 389 号

八 商 商 第 62 号
令和 5 年 9 月 15 日

北海道知事 鈴木 直道 様

八雲町長 岩村 克詔

環境影響評価法等に基づく意見について (回答)

令和 5 年 8 月 9 日付環境第 4 5 3 号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

1 意見照会対象図書

(仮称) JRE 今金せたな風力発電事業 計画段階環境配慮書

2 意見

- (1) 周辺農用地の耕作及び家畜飼育などに支障を及ぼすことのないよう措置すること。
- (2) 地域森林計画対象民有林において、立木の伐採や土地の形質変更などを行う場合は、森林法に基づく手続きを行うこと。
- (3) 河川及びその周辺での開発行為について、土砂流出防止等による魚類への生息に大きな影響を与える恐れがあるため、特に留意すること。
- (4) 水源及びその周辺の地下水脈に影響を及ぼさないよう、最大限配慮するとともに、その検討、経緯を準備書に記載することを求める。
- (5) 希少動植物の存在の可能性があることから、十分な調査を行い、保護に努めること。
- (5) 気象レーダーへの影響を十分調査すること。
- (6) 地域住民および関係団体等に対して、事業計画やその環境影響に関して、具体的かつ丁寧に説明し合意形成を図ること。

(商工観光労政課 商工観光係)

環境生活部環境局環境政策課

- 5. 9. 19 收受

第 390 号

せ町第1720003号
令和 5年 9月19日

北海道知事 鈴木直道 様

せたな町長 高橋 貞光

「(仮称) JRE 今金せたな風力発電事業 計画段階環境配慮書」に係るせたな町としての意見について (回答)

令和5年8月9日付、環境第159号にて意見を求められていた「(仮称) JRE 今金せたな風力発電事業 計画段階環境配慮書」について、配慮書に記載された計画段階配慮事項及び調査、予測、評価の手法については概ね妥当であると判断いたします。

(町民児童課環境衛生係)

